

平成27年第9回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成27年10月27日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	委員長 檜垣昌子	委員 嶋谷珠美	
	委員 森岡謙二	委員 森下淑子	
	委員 加藤和宣	教育長 内田隆	
欠席委員			
事務局職員	事務局次長	教育政策課長(教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	教育指導課長	教育改革・教育支援担当副参事	
	生涯学習・スポーツ振興課長	スポーツ施策推進担当課長	
	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	体育協会事務局長	
	飛鳥山博物館長	中央図書館長	
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報告内容	結果
1	67号	「東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施方法の見直しについて	了承
2	68号	「“トップアスリートのまち・北区”を目指して」の放映について	了承
3	69号	区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の指定解除について(答申)	了承
4	70号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成27年第9回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成27年10月27日(火) 13:30

檜垣委員長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成27年第9回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、報告第67号「東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施方法の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第67号について、ご説明させていただきます。

こちら、要旨でございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づきまして、北区教育委員会が行います事務の管理及び執行の状況の点検及び評価をするという仕組みがございます。

毎年2月に、当該年度のこちらの事務の管理及び執行状況ということでまとめさせていただいたものをご報告させていただいておりましたが、これまでの教育委員会内でのご質疑等も踏まえまして、他区の状況ですとか、他の自治体の状況を調べさせていただきました。

その結果、北区と同様に、当該年度に評価を行っています自治体が北区を含めて3区という状況でございました。また、その他、これからご説明いたしますが、項目につきましても、他の区が、また自治体等が評価をしている内容がかなり北区のやり方自体が少数派というような形になっておりましたので、今回お示しのような形で見直しをさせていただきたいということで、この報告事案となったものでございます。

①でございます。先ほど申し上げましたように、当該年度の評価をしております北区のような、2月という時期にさせていただいているところは、北区を入れて3区という状況で少数でございまして、多くのところが年度が明けてから、前年度の評価を9月から11月ごろに行っているという状況でございます。

それから評価事業でございますが、これまで北区につきましては、教育ビジョンの掲載事業全てに対して点検・評価するという形で行ってまいりました。

また、③とも関連しますが、文章等で表現をさせていただいておりましたが、他の区、自治体の多くのところが、こちらにお示ししてございますように、いろいろ区等によって違いますけれども、全てではなくて何か重点項目を、例えば新規事業を今年度とはとか、2年目事業とか、いろいろ項目を設けて点検・評価をしているところがほとんどでございました。

また、③のところでございますが、この文章化という形ではなくて、それぞれ評価シート、例えば計画に対しての達成度評価ですとか、A・B・C等の評価をするなど、事業単位で評価シートを作成して、その事業をわかりやすいような形の取りまとめとなっ

ておりました。

また、④にございますが、北区の場合これまで、教育に関する学識経験を有する方の評価を1名という形をお願いしてございましたが、こちらにつきましても複数の方からそれぞれ評価をいただいているということで、こちらのほうもあわせて見直しをさせていただきたいと思っております。

2の今後の予定でございますが、今年度、点検・評価シートの検討を行いまして、平成28年度の4月から5月にかけて評価対象事業を決定させていただきまして、点検・評価作業を行いまして、先ほど申し上げましたような9月～11月時点での教育委員会に報告させていただいて、後ほど区議会に報告をさせていただくと、こういう流れで対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

質問を2、3点させていただきたいと思います。その前にまず、このように評価の見直しということで大変わかりやすくなるなというふうな考えを持っています。従来の2月にやっておりましたときは、年度内ということもあつたりで、そのときに間に合わすためには12月ごろから始められるのでしょうか、表現が過去形であつたり、事業によっては現在進行形だつたり、また未来形であつたりということで、評価される方のほうも大変ご苦労があつたのではないかと思いますので、このように変更されることは統一できて大変よいことだというふうに思います。

それから、評価の項目も、事業について点検・評価対象事業をある程度選定することについても、非常にわかりやすく、公表されるにおいてよいことだなども感じました。

もう1点は、評価委員を1名から2、3名にするということにつきましても、やはり広い角度から見てくださるという点について、さらに内容が充実する、外部のほうの評価が充実するというので、よいことだと感じました。

次に質問なのですが、このように捉えているのですが、それで正しいかどうかお答えいただきたいと思います。まず前年度の評価ということですが、その評価は当然前年度の年度内の3月までに各事業について評価をされたことを、その中の幾つかを絞って9月から11月に公表されると捉えてよろしいのですね。

それからもう1点は、従来は教育ビジョンの推進計画の中から、全てを点検・評価されておりました。今回は、それを選定して、それについて評価するということですのでけれども、それでももちろんよいと思いますが、だからといって全ての事業についての評価のある部分、公表されない部分は省くということでは当然ないですよ。もちろん事業をやっているわけだから、評価方法は幾分違う方法にその部分はなるかもしれないし、

公表するわけではないし、対象が違うかもしれませんが、評価は当然各部署において、事業についての評価はされるのかどうかということ。

以上です。その二つをお願いします。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

ご質問いただきました年度につきましては、教育ビジョン等でもお示しのように、それぞれの事業を進めていく場合に、計画的に仕事を進めていかななくてはならないと、これは基本でございます。例えば、平成27年度にはこういう一つの事業であれば、例えば検討とか、平成28年度実施とか、いろいろその事業ごとに教育ビジョンには、計画的なスケジュール感といいますか、そうしたものも示されております。

それにつきまして、例えば今年度が終了した時点で、その計画とどの程度一致しているかとか、いろいろな事情でおくれるケースもございます。また、前倒しで行われるようなこともございます。それが全てではございませんが、年度が一つ終わった時点で、その計画との進捗度合いですとか、あるいは進めてきた事業の達成度、効果度等を点検していくというのが、この制度の趣旨の一つだというふうに受けとめております。

それをまた、次年度以降の事業の進捗、どのように進んでいくか、進めていくべきかということを明らかにして、参考にしていきたいというものでございます。

それから、これまで教育ビジョンの事業全て、点検・評価を毎年行っておりました。その重点化、また年度ごとに検討委員会等でどのような項目を取り上げるかということ、あくまでも全体を対象としております。ただそれを例えば毎年全件やるのではなくて、どういう切り口がいいのか、何かを除いてしまおうというような趣旨ではございませんので、それを先ほど申し上げたような、例えば計画事業を開始年度に沿った形で全部を網羅するのがいいのか、例えば何年置きかに必ず評価をしていくのがいいのか、いろいろ各自治体ともやり方はそれぞれでございますので、その辺も踏まえながら全事業が見渡せるような形の評価は崩さずに行きたいと思っております。

以上でございます。

森下委員

大変よくわかりました。ありがとうございました。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

森岡委員

委員長

檜垣委員長

森岡委員

森岡委員

若干森下委員と似ているところがあるのですけれども、1番・2番の形は、私はそれでいいと思います。3番の点検・評価方法は、以前からもずっと思っていたのですけれ

ども、めり張りをつけるのがとても大事だといつも思っています。事業ごと全部をただ単に羅列するだけではなくて、何を指してやっているかをはっきり明示して、それについての評価をはっきりと出すと、別枠でもいいのですがはっきり出すという形が、私はとてもいいのではないかと思います。

あと、評価委員については、いつもどうしても山本先生お一人で見られていて、いつも心配して読むのですけれども、前年の資料とあまり変わらないとか、いつも見えますので、複数の評価委員の先生につけていただいて、いろいろな方向から評価を受けるといった形が私もいいと思いますので、複数の評価委員をつけたほうがいいと思います。

以上です。

教育政策課長

委員長

檜垣委員長

教育政策課長

教育政策課長

ご意見、ありがとうございます。そのめり張りをつけるということでございますが、今現段階ではほかの区等の評価のシートを見させていただく中では、今森岡委員からもお話もありましたが、それぞれの事業の狙いですとか、その計画の全体のスケジュール感ですとか、そうしたものを整理した上で、この時点でどうなっているかというような形の評価シートをつくっているところもございましたので、今のご意見等も踏まえながら、今後北区のシートをどのようにつくっていくかというのを検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。次に、日程第2、報告第68号「“トップアスリートのまち・北区”を目指して」の放映について、事務局から説明をお願いします。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

委員長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パ

それでは、報告第68号でございます。1枚おめくりをお願いいたします。北区の広報番組「いい顔きたく」でございます。北区の施策や施設の紹介、それから

ラリンピック
担当課長

歴史・人物・観光等をテーマにして、毎月テーマを変えましてJ：COMチャンネル東京北で放送しているというものでございます。

今回、このタイトルにございますように、“トップアスリートのまち・北区”ということで、作成をしておるところでございます。その内容につきまして、ご報告をさせていただきます。

2の放映のところでございます。放映日、11月1日から11月いっぱいでございます。時間につきましては、お示しのとおり15分でございます。毎日4回お示しの時間帯で放映をするということでございます。

(2)が、YouTube、インターネットでございます。こちらで短めのバージョン、短い抜粋版で放映をいたします。12月以降でございます。

それから(3)DVDにつきましては、フルバージョンで貸出を行うというものでございます。

番組構成につきましては、お示しのとおり、9月13日に行いましたPRイベントを中心といたしまして、石野コンダクターの事業、それからフェンシング、車いすフェンシング教室、キッズアスレティックス、こういったものを主に内容といたしまして、15分の構成で作成をしておるところでございます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森下委員

委員長

檜垣委員長

森下委員

森下委員

これらの放映につきましての紹介は、子どもたちというか各学校にも送られているのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいです。

東京オリン
ピック・パ
ラリンピック
担当課長

委員長

檜垣委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリン
ピック・パ
ラリンピック
担当課長

それぞれ例えばPRイベントですと、稲付中学校が会場で金管楽器の演奏をしております。それから、スポーツコンダクター事業で、紅葉小の様子を取り上げていたりとか、さまざまな学校を取り上げているということで、それぞれの学校に事前に映像については確認をしていただいて、例えばNGのお子さんとかがいらっしゃいますので、そういった方は配慮をした上での制作をしておるところでございます。

今後、DVD作成をしましたら、作成した旨を学校にもお知らせをして、是非ごらんいただきたいと考えております。

森下委員	子どもたちにも、ぜひそういう機会があればいいと思います。
檜垣委員長	ありがとうございます。 ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。
森岡委員	委員長
檜垣委員長	森岡委員
森岡委員	これはホームページか何かで見られることはあるのですか。見られるのですか。
東京オリン ピック・パ ラリンピッ ク担当課長	委員長
檜垣委員長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長
東京オリン ピック・パ ラリンピッ ク担当課長	2の(2)のところでございます。インターネットに載せます。YouTube公式チャンネルというところからごらんをいただくところございまして、なぜ短めのバージョンというところなのですけれども、このあたりNGのお子さんがいらっしゃいます。そういった方、モザイク等をかけて処理をしているところなのですけれども、このインターネットに載せる部分につきましては、その部分を全て割愛して載せるというように考えております。 以上でございます。
檜垣委員長	ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。 (質疑・意見なし)
檜垣委員長	ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。 次に、日程第3、報告第69号、区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の指定解除について(答申)を事務局から説明をお願いします。
飛鳥山博物館 長	委員長
檜垣委員長	飛鳥山博物館長

それでは、報告第69条をご説明申し上げます。平成25年11月28日に、教育委員会から文化財保護審議会に十条富士塚の指定解除についての諮問があり、このたび十条富士塚の指定解除をせずに、現況変更で対応すべきとの決議がありましたので、答申するものでございます。

なお、お手元には参考資料といたしまして、A4判の答申までの概要を記した書類と、A3判、4枚つづりですが、富士塚の建設案の現段階ですが、平面図をお配りしてございます。まず、簡単に経過をご説明させていただきます。

十条富士講から、平成25年11月25日に、東京都北区指定文化財の指定解除の請願書が提出されました。その内容は、都の調査によると塚は安全な状態ではないため、安全性を確保する必要がありますが、安全を確保するための工事には多額な費用がかかるため工事はできないので、塚の管理者として塚の現況維持が困難であること。また、東京都が示した塚の再建案で従来の祭礼を継続することとしたいが、そのためには塚の指定解除が必要であるとの記述がされておりました。

文化財保護審議会では、この請願に対して、平成25年12月19日の審議会を筆頭に計4回審議を行い、また、東京都以外の第三者による塚の調査も行い、今回の答申に至りました。

それでは、答申及び別紙を朗読させていただきます。1枚おめくりいただきたいと存じます。

区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の指定解除について（答申）でございます。

平成25年12月19日付、25北教博第1774号により諮問のあった標記の件について、当会は、会議を開催して審議した結果、十条富士塚については、別紙のとおり危険性が確認されたため、安全対策を講ずる必要を認めるが、文化財としての価値を維持しながら現状変更で対応すべきであり、指定解除を認めないことが適当であると決議しましたので、答申いたします。

もう1ページおめくりいただきまして、別紙でございます。

現状、十条富士塚は、地域の信仰や年中行事を理解するために欠くことのできない文化財であり、現在も6月30日・7月1日の例大祭には大変多くの方が富士塚頂上の富士神社に参詣しており、7月1日の午後には講員が富士塚に登頂して祭祀を行っている。

北区教育委員会による調査結果、1、試掘調査の結果、十条富士塚は古墳の上に構築されたことが確認された。

2、地盤調査・土質調査の結果を踏まえ、斜面安定解析を行った結果、塚全体の円弧すべりについては安定していることが確認できた。

3、富士塚頂上部・富士塚側面部・背面擁壁部・富士山ロード側擁につきましては危険回避の必要があり、安全対策を施す必要がある。

4、古墳部分は安定しているものの、富士塚部分の補強を行うためには、古墳の墳丘面より上側部分を一度撤去し、杭や擁壁等により補強を行った上、復原せざるを得ない。

結論、十条富士塚の現状を検討した結果、古墳墳丘部上に構築された富士塚部分の危険回避の措置が必要であることを認める。ただし、溶岩・登山道・石碑等、富士塚とし

ての価値をとどめている現況部分について、文化財としての価値を残しながら行う安全対策工事が可能であるかを検討するべきである。

後ろに行っていただきまして、以上を踏まえて、諮問案件の指定解除については、指定解除を行わず、文化財としての価値を著しく損ねないような調査・工事工法を採用した上で、現状変更を行うことが望ましいと結論する。

特記事項でございます。(1) 工事の前提として、現状の十条富士塚の精密な実測・痕跡調査および埋蔵文化財の調査を細心の注意を払って行うこと。

(2) 富士塚の文化財としての価値を維持できるような再構築の方法を十分に検討し、現状変更の内容に反映させること。

(3) 調査・工事の実施にあたっては、十条富士神社大祭等の行事開催に支障がないようにスケジュールを調整する。

以上が、答申内容でございます。この答申が了承された後は、東京都と具体的な富士塚の再建工事をさらに進めてまいりたいと考えてございます。

なお、別紙A4にもあるとおり、今後の予定でございますが、年度内に具体的な再建築での現行変更の協議書を教育委員会に提出、さらに審議会に諮問、その現行変更等について教育委員会に答申していきたいと考えてございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

檜垣委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森岡委員

委員長

檜垣委員長

森岡委員

森岡委員

指定を解除しないで、こういうものをつくっていくというのですけれども、先ほどの特記事項でスケジュールを調節しながら、この特記事項に書かれていることを守りながらつくり上げていくのがすごく大変だと思うのですけれども、これから審議されて検討されていくと思うのですけれども、先行きを聞いてはおかしいのですけれども、どう思われているかその点をお聞かせください。

飛鳥山博物館長

委員長

檜垣委員長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館長

審議会の意見でございますが、第一に、この特記事項に書いてあるとおり、(2)で価値を維持できるような再構築の方法でございますけれども、一番重要な部分が塚の前面部分、そこは非常に江戸時代の痕跡が残っています。そこを残したいというのが文化財保護審議会の意向でございます。

あと、所有者が講員の方でございますので、講員の方々ともいろいろな意見を聞きな

から、調整をとっていきたいと考えてございます。

檜垣委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

加藤委員

委員長

檜垣委員長

加藤委員

加藤委員

一つ教えていただきたいのですが、ここに再建後、王子神社面積と書いてあるのですが、A3のほうの2ページのところ、この富士塚というのは、王子神社の末社みたいな形なのでしょうか。

飛鳥山博物館
長

委員長

檜垣委員長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館
長

実は頂上部分でございますが、王子神社の境内の神社と申しまして、上の部分が王子神社の一部という感じになります。真下という、王子神社の裏は所有ですね。王子神社の土地になってございます。王子神社の一部というのが実情になっています。

加藤委員

ありがとうございます。この一番上の部分だけが王子神社の所有であって、あとは講員の方たちが持っているものと、先ほど講員の人たちのもの、管理して土地や何かも講員さんが持っている、共同で持っているのかなというニュアンスがあって、それで聞いたのですが。

飛鳥山博物館
長

委員長

檜垣委員長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館
長

説明が不十分で申しわけございません。確かに加藤委員のおっしゃるとおり、頂上部分は王子神社の土地になってございます。ほかの部分については、十条富士講の持ち物ということでございます。

檜垣委員長

よろしいでしょうか。
ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

檜垣委員長	ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。次に、日程第4、報告第70号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	委員長
檜垣委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは、報告第70号に基づきまして、後援・共催事業に関するご報告をさせていただきます。まず、名義使用承認報告でございます。1ページでございます。2件ございます。</p> <p>最初が、東京成徳大学子ども学部公開講座、子ども学講座「身体と心をつなぐ表現～からだを使ってところをほぐす～」でございます。11月28日に、東京成徳大学の十条台キャンパスで行われます。</p> <p>2件目でございます。2016板橋Cityマラソンということで、翌年の3月20日に行われます。</p> <p>また、事業実績報告につきましては、2ページに1件ございますので、ご高覧いただきたいと存じます。以上でございます。</p>
檜垣委員長	<p>本件について、ご質疑またはご意見はございますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
檜垣委員長	<p>ご質疑、ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。以上で、本日の日程全てを終了いたしました。</p> <p>これもちまして、平成27年第9回教育委員会臨時会を閉会いたします。</p>